

○ごみの種類・収集袋・提出場所

1. 袋に入れるごみ

種類	提出場所	収集袋等	
燃えるごみ	燃えるごみステーション	燃えるごみ収集袋	大 1,000円(20枚入り) 小 600円(20枚入り)
燃えないごみ 金物類・ガラス類	燃えないごみステーション	燃えないごみ収集袋	大 500円(10枚入り) 小 300円(10枚入り)
資源ごみ 食用缶・食用ビン		資源ごみ収集袋	大 300円(10枚入り) 小 100円(10枚入り)
容器包装プラ		容器包装プラ収集袋	100円(10枚入り)
粗大ごみ		粗大ごみ処理券	500円(1枚)
陶器類・ガレキ類		陶器類・ガレキ類収集券	無料(区長配布) ※足りない場合は 役場 住民課へ

2. 拠点回収場所の回収容器に入れるごみ(無料)

種類	提出場所
ペットボトル	上川辺消防詰所/田中公民館/やすらぎの家/保健センター 旧役場前/西栃井公民館/下川辺公民館/下川辺西組公民館 鹿塩消防詰所/下飯田公民館/福島公民館
蛍光管	B&G海洋センター/比久見上弘法堂/下吉田下公民館 下吉田上公民館/北部公民館/下麻生第4地区公民館
発泡スチロール 食品トレイ	上川辺消防詰所/保健センター/下川辺公民館 鹿塩消防詰所/B&G海洋センター/下吉田下公民館/北部公民館
紙パック(常時)	やすらぎの家/役場玄関/中央公民館/B&G海洋センター/北部公民館
廃乾電池(常時)	役場玄関/中央公民館/旧役場/商工会/B&G海洋センター/北部公民館
廃食用油	回収日:月~金曜日(祝・お盆・年末年始は休み) 回収時間:9:00~17:00まで ゆうゆう舎川辺
使用済小型家電(常時)	役場ロビー/B&G海洋センター

○町指定ごみ袋等取扱店

※役場でも購入できます。

上川辺	サークルK加茂上川辺店
	川湊の里
	セブンイレブン川辺町北店
石神	交告食品店
	デイリーヤマザキ川辺石神店
	長尾酒店
	セブンイレブン川辺町石神店
	中部薬品(株)V-drug川辺店
中川辺	遠藤金物店
	川辺米穀
	飛水プロパン
	みどりや化粧品店
	宮田酒店
	吉田金六商店
	渡辺酒店

西栃井	サークルK中川辺店
	スギ薬局川辺店
	堀江米穀店
	ピアゴ川辺店
下川辺	コメリハード&グリーン川辺店
鹿塩	横田酒店
福島	山柳商店
比久見	桜井米穀
下吉田	山田商店
下麻生	ぎふや
	平和錦さかや
	川辺麻生郵便局

リサイクルステーションのご案内

町では提出日以外でもリサイクルごみを提出できるようリサイクルステーションを設置しています。

◎回収品目: ペットボトル、蛍光管、発泡スチロール・食品トレイ
紙パック、廃乾電池

◎回収日: 日~金曜日(祝・お盆・年末年始は休み)

◎回収時間: 9:00~17:00まで

リサイクルステーション 中川辺回収場所



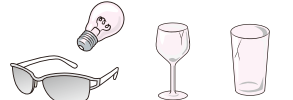
リサイクルステーション 上川辺回収場所



※リサイクルステーションへ持ち込めるごみは、きれいなもののみです。ご協力をお願いします。

ごみの分別

☆細かい分別については、家庭ごみ・資源ごみ分別早見表をご覧ください。

分別の区分	種類の例示・見分け方	出し方の注意とポイント
燃えるごみ	<p>◎生ごみ（十分に水切りをする）・貝殻・ペットのフン ◎おむつ（汚物は取り除く）・紙くず・ティッシュペーパー ◎ビデオテープ、CD、ゲームソフト ◎衣類・靴・かばん・綿・グローブ ◎プラスチック製品（容器包装でないもの） ◎使い捨て用カイロ・使い捨てライター（取れる金属部分は取る） ◎石けん・ローソク ◎脱臭剤・乾燥剤・スポンジ・たわし ◎ゴム手袋・輪ゴム・花火 （使い切り、濡らして出す）</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●燃えるごみ収集袋に入る→燃えるごみ収集袋に入れて、月・木曜日に提出 ●燃えるごみ収集袋に入らない→粗大ごみとなります。 500円の粗大ごみ処理券を貼って、月1回の粗大ごみの日に提出 <p>※プラスチック製品について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚さ3cm以下→燃えるごみ収集袋に入れて、月・木曜日に提出 桶やプランター等を幾重にも重ねる場合は燃えないごみ（金物類） ・厚さ3cm以上 →燃えないごみ収集袋に入れて、2ヶ月に1回の燃えないごみ（金物類）の日に提出
燃えないごみ 金物類	<p>◎鍋・やかん・包丁・一斗缶 ◎金属製のフォーク・ナイフ・ライター ◎ガスコンロ・電子レンジ・ゲーム機 ◎ストーブ・扇風機・掃除機・炊飯器・ポット ◎体重計・傘 ◎カミソリ・ハンガー・磁石・スーツケース ◎スキー板・釣り竿・電気毛布 ◎衣装ケース・ポリタンク・ヘルメット プランター・まな板</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●燃えないごみの金物類に該当するものは、金属を含む物品または、厚みのあるプラスチック製品（上記参照）で、燃えないごみ収集袋に入る物です。 ●燃えないごみ収集袋に入る→燃えないごみ収集袋に入れて、「金物類」に○をつけてください。（2ヶ月に1回） ●燃えないごみ収集袋に入らない→粗大ごみとなります。 500円の粗大ごみ処理券を貼って、月1回の粗大ごみの日に提出 ●スプレー缶、カセットコンロ用ガスボンベ…使い切り、穴を開ける。 ●刃物…刃の部分は紙に包む。 ●ライター…使い切る。
燃えないごみ ガラス類	<p>◎食用以外のおきビン（化粧品のビン、薬のビン） ◎鏡・板ガラス・窓ガラス、風鈴・虫めがね、めがね、レンズ ◎電球 ◎ガラス食器・コップ ホットプレートのふた・哺乳ビン</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●燃えないごみ収集袋に入れて、「ガラス類」に○をつけてください。（2ヶ月に1回） ●割れたものは新聞等に包んでください。
燃えないごみ 陶器類 ガレキ類	<p>◎陶器類：茶碗・湯飲み・皿 急須（竹の持ち手や茶こしは取る） ◎ガレキ類：植木鉢・七輪・すずり・土鍋 タイル・瓦</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定袋はありませんので、肥料袋や米袋、ダンボール箱等に入れ「陶器類・ガレキ類収集券」を貼って提出。該当する方に○をつける。 ●陶器とガレキは必ず分ける。 ●一人で持てる重さにしてください。 <ul style="list-style-type: none"> ●一般家庭から出たものに限る。 ●大量に出る場合には、町許可業者にご相談ください。